

# 平成30年度「子ども・若者育成支援強調月間」秋田県実施要綱

～支えよう 輝くひとの 夢みらい～

## 1 趣旨

国では、平成28年2月に「子供・若者育成支援推進大綱」を策定し、その中で、子ども・若者の育成支援を、家庭を中心として、行政、学校、企業、地域等、社会全体で取り組むべき課題と位置付け、全ての子ども・若者が健やかに成長し、全ての若者が自立・活躍できる社会の実現を目指すこととしている。

このため、11月は国が定めた「子供・若者育成支援強調月間」（以下「月間」という。）であり、別添実施要綱に基づき全国的に運動が展開される。

県もこれに呼応し、同時期に行われる関連の広報・啓発活動と連携しながら、期間中に子ども・若者育成支援のための諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、県民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ることとする。

## 2 期間

平成30年11月1日（木）から同月30日（金）までの1か月間

## 3 実施主体

秋田県、公益社団法人青少年育成秋田県民会議、県内各市町村、県内各青少年育成市町村民会議、青少年関係諸団体

## 4 実施事項

月間中に子ども・若者育成支援に対する意識が広く県民の間で醸成されるよう、県及び各市町村、関係機関は連携し、次に掲げる活動等の積極的な展開を図る。

なお、活動等の展開に当たっては、同時期に行われる関連の広報・啓発活動と連携しながら、地域の青少年関係諸団体等のネットワークを活用し、子ども・若者の参加と協力を得ることについて特に配慮しつつ、広く家庭、学校、地域住民、企業、民間団体及び関係機関が連携した取組が活発に展開されるよう十分な連絡調整に努める。

### (1) 広報啓発活動

- ① ポスター、リーフレット、啓発物品等の作成・配布
- ② 広報誌（紙）、インターネット・ホームページへの掲載
- ③ 懸垂幕、横断幕、電光掲示板等の掲出
- ④ 街頭キャンペーン活動の実施

### (2) 各種行事等の開催

- ① 大会、シンポジウム等の開催

- ② 研修会、講習会の開催
- ③ 青少年保護育成巡回活動、環境浄化活動の実施
- ④ ボランティア活動、体験教室等子ども・若者の社会参加活動の実施

(3) 顕彰等の実施

- ① 社会貢献活動を行った青少年、子ども・若者育成支援に貢献し顕著な功績のあった個人・団体等に対する表彰
- ② 絵画、標語等の募集、各種コンクール入賞者に対する表彰及び作品等の展示

(4) その他

家族のふれあいを啓発する「あったか声かけ運動」、「あきた家族ふれあいサンサンデー」、「あきた家族ふれあいウィーク」活動の推進

5 関係機関における取組状況の把握及び公表

内閣府の依頼により、県では、各市町村、関係機関における月間中の取組状況について調査し、その結果をとりまとめ、内閣府において全国の取組を公表する。